

別 添

平成21年度
教育行政の点検及び評価シート

平成22年3月
琴浦町教育委員会

目 次

1	平成21年度教育委員会事務局の主な取組み	
(1)	地域ぐるみによる学校支援体制を構築し、地域や家庭の教育力の向上を図る…	1
(2)	自立した学習を支援する図書館活動を強化する	2
(3)	住民意識の把握と課題の明確化を図る	3
(4)	安心安全な学校給食の提供と食育の推進を図る	4
2	教育委員会の活動状況	
(1)	教育行政の使命に関する委員研修の充実	5
(2)	学校・地域現場の実情や課題の的確な把握	6
(3)	教育委員会の会議の公開状況	7
(4)	教育委員会評価の実施	8
3	琴浦教育基本目標に基づく評価項目	
A	「ともに学びあい、高めあうまちづくり」	
(1)	生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進①、②	9
(2)	地域づくりと生涯学習推進を目指した地区公民館活動の充実	11
(3)	自立した学習を支援する図書館活動の充実	12
(4)	豊かな情操を育む地域文化の振興と文化財の保護①、②	13
(5)	心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興	15
(6)	男女共同参画社会の形成の推進	16
B	「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」	
(1)	地域に根ざした教育活動の推進	17
(2)	豊かな心を育む教育活動の充実	18
(3)	一人一人の確かな学力の向上	19
(4)	学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進	20
(5)	開かれた学校づくりによる学校運営の改善①、②	21
(6)	今日的な教育課題の解決①、②	23
C	「人権文化に満ちた共生のまちづくり」	
(1)	人権・同和教育の総合的、計画的な推進と推進体制の整備、充実	25
(2)	地域社会における啓発並びに学習機会の提供	26
(3)	就学前・学校教育における人権・同和教育の推進	27
(4)	琴浦町の人権啓発、福祉の向上、住民交流の拠点としての文化センター事業の充実	28

1 平成21年度教育委員会事務局の主な取組み

(1) 地域ぐるみによる学校支援体制を構築し、地域や家庭の教育力の向上を図る。

前年度からの課題及び現況

- 県教委の新規事業を活用し、課題の共有を図っている。(現況)
- 本町がめざす「0歳～15歳までの一貫性のある教育」を推進するには、家庭、地域との連携が必要不可欠である。少子化や人間関係の希薄化が進行する中、地域全体の教育力を「活かす・高める」視点を持ち、「地域ぐるみ」でおとなが子どもとかかわる仕組みづくりを進める必要がある。
- 保育園、幼稚園、小中学校、各課がそれぞれ取り組んでいたものを、連携、協働の視点でネットワーク化を進める必要がある。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
地域ぐるみによる学校支援体制を構築し、地域や家庭の教育力の向上を図る。 ○とっとり学力向上支援プロジェクト事業の推進	社会全体で取り組む教育を推進する	△	B

取組の概要と成果	【教育総務課】
<p>1 県教育委員会「とっとり学力向上支援プロジェクト事業」により家庭・地域との連携を進める⇒新規事業のため、予定していた全ての事業を実施することができなかった。</p> <p>(1) 地域とともに子どもたちの学力向上に向けて取組む内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①たくましい琴浦っ子育成支援ネットワークの組織化 <ul style="list-style-type: none"> ○学社連携・融合や連携について説明、協力依頼 <ul style="list-style-type: none"> ・琴浦町地区公民館運営協議委員全体研修会(7/14) ・学校、幼稚園教育懇談会(11校・園) 保護者、教職員 ②全家庭・地域が一体となって子どもにかかわるキャンペーンの展開 <ul style="list-style-type: none"> ○「10秒の愛 シンポジウム・講演会」の開催(1/9) 参加者 289名 ※参加者：幼保小中保護者・教職員、青少年健全育成団体、地域住民など ③地域人材の活用と地域教育資源の掘り起こしの推進(地区公民館、小学校) <ul style="list-style-type: none"> ○学校支援体制の推進・・・学校支援ボランティアによる協力体制の構築 ④0歳～15歳までの一貫性のある琴浦町教育の推進—幼保小中の連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の意識調査の結果や学力調査結果をもとに、自尊感情を高める取組みを推進した。(いろいろな場や機会での町教委の方針を説明し理解を求めた。) 2 教育委員会事務局各課の連携が進み職員間の協働意識が高まった。 <ul style="list-style-type: none"> ①琴浦町教育要覧を作成し、各課の取組状況について共通理解を図った。 ②教育関連の事業等の実施にあたっては、各課相互の連携、調整、協力を図った。 	

今後の課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の理解を深め学校支援に協力してもらうために、地域への情報発信、情報提供を積極的に行う必要がある。 ○ 事務局各課、地区公民館、文化センターなどの連携を進める必要がある。

◎取組みの方向性について(チェック)
 ■現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

1 平成21年度教育委員会事務局の主な取組み

(2) 自立した学習を支援する図書館活動を推進する。

前年度からの課題及び現況

○導入後5年以上経過し、特に東伯中学校区小・中学校では、動作が遅い、画面が固まる、故障等があり更新必要時期を迎えていた。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
自立した学習を支援する図書館活動を推進する。 ○公立図書館及び学校図書館の図書システムの新バージョンを導入し、パソコン機器を更新する。児童・生徒が使用可能な貸出窓口用プログラムの導入、児童・生徒の読書指導に役立つメニューの導入を図る。	図書館システムの新バージョンを導入し、パソコン機器を更新する。	◎	A

取組の概要と成果

○概要
 図書システムのバージョンアップと学校連携オプションを導入した。本館、東伯中学校区小・中学校のパソコン機器を更新し、分館・その他の学校は容量アップを図った。利用者パソコンを本館は1台増やし3台に、分館は1台を新しくした。移動図書館車には資料情報、貸し出し情報が現場で確認できるようパソコンを搭載した。

○成果
 (1) 東伯中学校区の小・中学校のパソコンは特に古く、画面が固まる、動作が遅い、故障するという問題が解決でき情報活用機器の環境が充実した。
 (2) 学校の図書委員などが使用する子ども画面と、詳しい情報が活用できる教師用画面を配置し、情報活用と情報保護に配慮した環境が図られた。また、公共と学校図書館が一枚の図書館カードを使用しているため、学校で借りた本だけの統計が取れなかった状況が解決し、学校、学年、クラス、個人毎と統計が取れるようになり、児童・生徒の読書指導に活用しやすくなった。
 (3) 公共図書館では、相互貸借業務を手作業からパソコン使用に改善し業務の効率化が図られた。
 (4) 移動図書館車にはパソコンを搭載することにより、巡回日朝の図書館情報が閲覧でき、図書の貸出状況、利用者の貸出状況がわかり、巡回先での利用者の利便性の向上が一層図られた。

今後の課題・問題点

○情報拠点としての図書館を目指し、図書、雑誌、新聞、電子情報など各種情報・資料が提供できるよう取り組み、自立した学習を支援する活動を推進する。

◎取組みの方向性について(チェック)
現状維持及び継続 見直し(内容・手法・規模) 他事業との整理統合 廃止 休止 終了(完了)

1 平成21年度教育委員会事務局の主な取組み

(3) 住民意識の把握と課題の明確化を図る。

前年度からの課題及び現況

○平成16年度に制定した「琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を具現化するために、平成17年度「琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画」、平成18年度「琴浦町あらゆる差別をなくする実施計画」をそれぞれ策定し、部落差別をはじめあらゆる差別をなくする施策に取り組んできた。

今後の効果的な施策の推進を図るためには町民の人権・同和教育に対する意識の実態を調査・把握し、課題や成果を明確にすることが重要である。

さらに、この調査結果を基に平成22年度で前期5年の計画期間が終了する「同実施計画」の後期5年分を策定する。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
住民意識の把握と課題の明確化を図る。 ○人権・同和教育に関わる住民意識調査の実施	H21－調査分析 H22－分析、報告	◎	B

取組の概要と成果	【人権・同和教育課】
<p>1 効果的な調査のための様々な立場からの多角的な視点での検討による設問を作成した。</p> <p>(1) 実施主体「琴浦町あらゆる差別をなくする審議会」 …町議会議員、学識経験者、各種団体の代表、町職員等</p> <p>(2) 実施体制「琴浦町あらゆる差別をなくする施策推進プロジェクトチーム」による検討。 …町職員</p> <p>(3) 外部検討機関「鳥取県市町村合同研究協議会」 …県教育委員会職員、県人権局職員、県人権教育アドバイザー等</p> <p>2 実施及び今後の予定</p> <p>(1) 平成22年3月に調査実施。</p> <p>(2) 平成22年4月～9月に分析、考察し、10月に報告書発行（予定）。</p> <p>(3) 平成22年10月に実施計画策定に向けた検討の開始（予定）。</p>	

今後の課題・問題点
○今後は、調査した結果を的確に分析、考察し、その結果を今後の施策に反映させていくことが求められる。そのために、設問作成に關っていただいた県人権教育アドバイザーに分析委員に加わっていただいたり、実施計画の策定にあたり計画を審議していただく「琴浦町あらゆる差別をなくする審議会」の中から数名の委員に分析委員に加わっていただくなど、設問作成から分析、実施計画策定までの関係性を深める体制づくりが必要である。

◎取組みの方向性について(チェック)
現状維持及び継続 見直し(内容・手法・規模) 他事業との整理統合 廃止 休止 終了(完了)

1 平成21年度教育委員会事務局の主な取組み

(4) 安心安全な学校給食の提供と食育の推進を図る

前年度からの課題及び現況

- 給食センターの統合により安全衛生管理基準に沿ったセンターでの調理となるので安心・安全な給食が提供できる。平成21年8月24日完成。2学期から新センターでの給食を提供をしている。(現況)
- 安心、安全な給食作りに必要な各仕事の内容の検討。衛生管理の確認。平成20年度の地産・地消の食材使用率が69%で、県の目標の60%を上回っているが21年度は70%を目標とする。(課題)

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
安心安全な学校給食の提供と食育の推進を図る。 ○学校給食センターの統合による施設・設備の充実 ○地産・地消の食材使用率の向上	○地産・地消の食材使用率を70%以上	○	A

取組の概要と成果

【給食センター】

- 保護者懇談会や給食試食会での食育啓発、地産地消を生かした食生活の改善等の指導。食物アレルギー除去食への対応は、従来どおり行うことができた。
- 給食時における学校への巡回指導や、各教科・領域、総合的な学習の時間の食に関する学習活動での指導。
 - ・今年度は、センターの合併により9月、10月の期間は、センターの調理業務の整備を中心に行った。11月より給食時間の訪問を再開した。
 - ・今年度、各教科・領域、総合的な学習の時間の食に関する学習活動は、8小学校のうち6校において実施できた。
- 本町における平成20年度の地産・地消の食材使用率は69%で、県の目標の60%をすでに上回っていた。21年度の食材使用率は75%であり目標を上回ることができた。これは「琴浦学校給食野菜会」からの野菜の供給が安定していたためである。

今後の課題・問題点

- 食物アレルギーの対応食の人数が多くなり除去する食材も多くなったが、安全で安心な給食の提供ができるように今後もアレルギー対応を実施する。
- 給食センターの統合により、赤碕中校区と東伯中校区の全ての学校における食に関する指導がようやく統一できる状況になった。全てのクラスで給食時間の訪問や食に関する指導が実施できる体制作りを進める。また、教科においても引き続き食に関する指導を計画的に行っていきたい。

◎取組みの方向性について(チェック)

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育行政の使命に関する委員研修の充実

前年度からの課題及び現況

- 教育委員研修（平成20年度） 4回（現況）
- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で「市町村の教育行政の体制の整備及び充実」について規定され、教育委員の責務の明確化や研修の改善・充実を図ることなどが求められている。教育委員が行政運営において適切な判断・決定を行うためには、教育・教育行政の現行制度や当面する諸課題について理解を深めることが重要であり、様々な機会をとらえて教育委員の研修の充実を図る必要がある。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
教育行政の使命に関する委員研修の充実 ○教育委員研修の実施回数及び参加回数	対前年数を維持	◎	A

取組の概要と成果

【教育総務課】

- (1) 教育行政の使命に関する委員研修への参加
 - ①鳥取県教育委員会研究協議会（7月10日）
 - ②鳥取県教育委員会研修会（8月6日）
 - ③県外視察研修—広島県尾道市教育委員会他（2月18日～19日）
- (2) 教育課題に関する研修
 - ①就学前教育についての理解・・・琴浦保育園（6月25日）、勤保育園（1月27日）への視察
 - ②鳥取県教育研究大会（2月8日）・・・学校教育の現状と新教育課程についての理解

今後の課題・問題点

- 教育行政への住民からの負託が大きくなっている今日、多岐にわたる教育行政の運営について法的にも責務を負う教育委員の研修の充実はますます重要であり、今後も研修の機会を保障することが重要である。

◎取組みの方向性について(チェック)

- 現状維持及び継続
 見直し(内容・手法・規模)
 他事業との整理統合
 廃止
 休止
 終了(完了)